

【あきる野市】 胃がん検診 平成26年度プロセス指標等一覧シート

< 国の指針に基づく胃がん検診の実施状況 >

対象年齢 (40歳以上)	している
検査方法 (胃部X線検査)	している

< 住民の検診受診状況 >

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	24,477	25,577	50,054
【東京都調査による対象者率(市町村部): 57.8%】			
実際の受診者数	1,758	2,765	4,523

< 国の指針に基づくもの以外の実施状況 >

対象年齢以外の実施	35～39歳
左記以外の検査の実施	していない

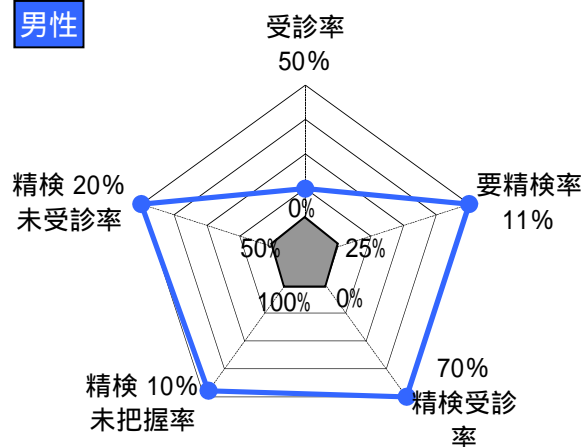
< 区市町村の受診率向上(精検含む)体制 >

対象者の名簿を作成して台帳管理	していない
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

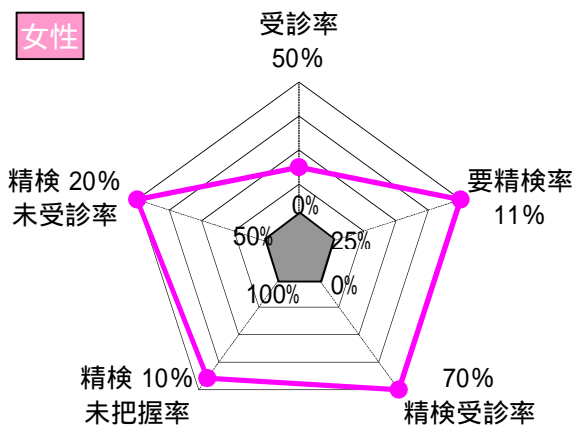
< がん検診の質を評価する指標(プロセス指標) >

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%	12.4%	18.7%	15.6%
要精検率	11%以下	6.9%	8.2%	7.7%
精検受診率	70%以上	76.0%	73.9%	74.6%
精検未把握率	10%以下	14.9%	19.5%	17.9%
精検未受診率	20%以下	9.1%	6.6%	7.5%
陽性反応適中度	1.0%以上	1.7%	0.4%	0.9%
がん発見率	0.11%以上	0.11%	0.04%	0.07%

男性



女性



【評価結果】

< 受診率 >

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

< 精検未把握率 >

精検未把握率が許容値達成まであと一歩です。自治体が行う対策型検診として、事業評価のために『要精検』となった方々のその後の状況把握を進めましょう。

【あきる野市】 肺がん検診 平成26年度プロセス指標等一覧シート

< 国の指針に基づく肺がん検診の実施状況 >

対象年齢 (40歳以上)	している
検査方法 (胸部X線検査及び喀痰細胞診)	している

< 住民の検診受診状況 >

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	24,477	25,577	50,054
【東京都調査による対象者率 (市町村部) : 64.5%】			
実際の受診者数	1,667	2,854	4,521

< 国の指針に基づくもの以外の実施状況 >

対象年齢以外の実施	35～39歳
左記以外の検査の実施	していない

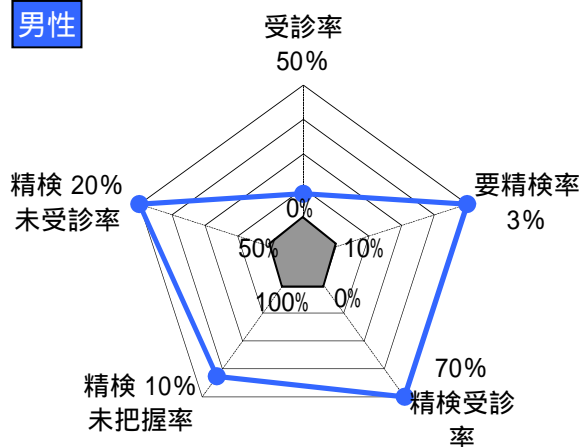
< 区市町村の受診率向上 (精検含む) 体制 >

対象者の名簿を作成して台帳管理	していない
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

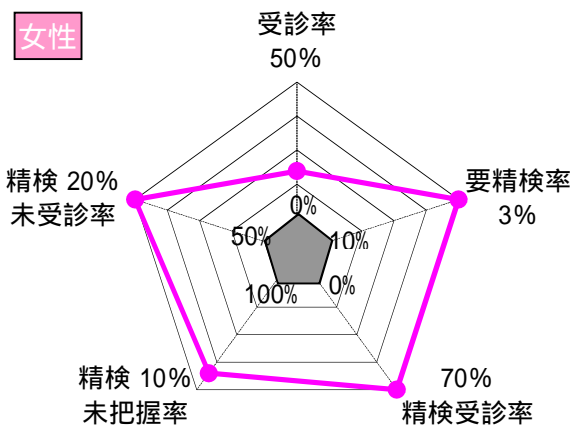
< がん検診の質を評価する指標 (プロセス指標) >

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%	10.6%	17.3%	14.0%
要精検率	3%以下	2.0%	1.2%	1.5%
精検受診率	70%以上	70.6%	76.5%	73.5%
精検未把握率	10%以下	26.5%	23.5%	25.0%
精検未受診率	20%以下	2.9%	0.0%	1.5%
陽性反応適中度	1.3%以上	2.9%	2.9%	2.9%
がん発見率	0.03%以上	0.06%	0.04%	0.04%

男性



女性



【評価結果】

< 受診率 >

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

< 精検未把握率 >

高めの精検未把握率です。自治体が行う対策型検診として、事業評価のために『要精検』となった方々のその後の状況把握が必要です。

【あきる野市】 大腸がん検診 平成26年度プロセス指標等一覧シート

< 国の指針に基づく大腸がん検診の実施状況 >

対象年齢 (40歳以上)	している
検査方法 (便潜血検査(二日法))	している

< 住民の検診受診状況 >

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	24,477	25,577	50,054
【東京都調査による対象者率(市町村部): 62.0%】			
実際の受診者数	4,135	5,943	10,078

< 国の指針に基づくもの以外の実施状況 >

対象年齢以外の実施	35～39歳
左記以外の検査の実施	していない

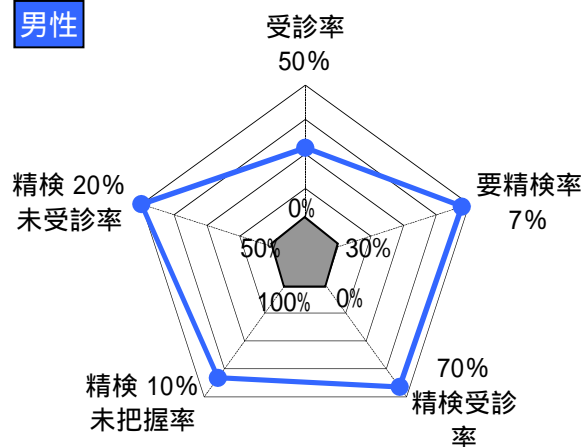
< 区市町村の受診率向上(精検含む)体制 >

対象者の名簿を作成して台帳管理	していない
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

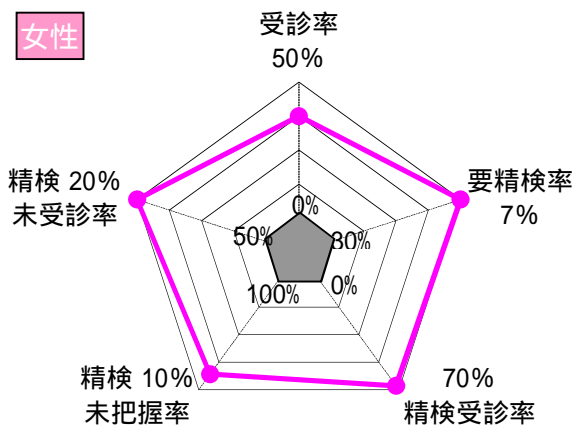
< がん検診の質を評価する指標(プロセス指標) >

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%	27.2%	37.5%	32.5%
要精検率	7%以下	8.3%	5.0%	6.3%
精検受診率	70%以上	63.8%	67.6%	65.6%
精検未把握率	10%以下	25.4%	22.6%	24.1%
精検未受診率	20%以下	10.8%	9.8%	10.3%
陽性反応適中度	1.9%以上	4.7%	2.7%	3.8%
がん発見率	0.13%以上	0.39%	0.13%	0.24%

男性



女性



【評価結果】

< 受診率 >

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

< 要精検率 >

要精検率が高くなるほど、「要精検」といわれたが実際にはがんではなかった方（偽陽性）の割合が増える可能性があり、受診者に身体的・経済的・精神的負担をかけるなど、検診の不利益が拡大する恐れがあります。また、受診者特性の変化により要精検率が高くなる場合もあります。

< 精検受診率 >

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

< 精検未把握率 >

高めの精検未把握率です。自治体が行う対策型検診として、事業評価のために『要精検』となった方々のその後の状況把握が必要です。

【あきる野市】 子宮頸がん検診 平成26年度プロセス指標等一覧シート

< 国の指針に基づく子宮頸がん検診の実施状況 >

対象年齢 (20歳以上:隔年)	している
検査方法 (細胞診)	している

< 住民の検診受診状況 >

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口		33,944	
【東京都調査による対象者率(市町村部): 67.1%】			
実際の受診者数		3,508	

< 国の指針に基づくもの以外の実施状況 >

対象年齢以外の実施	していない
左記以外の検査の実施	していない

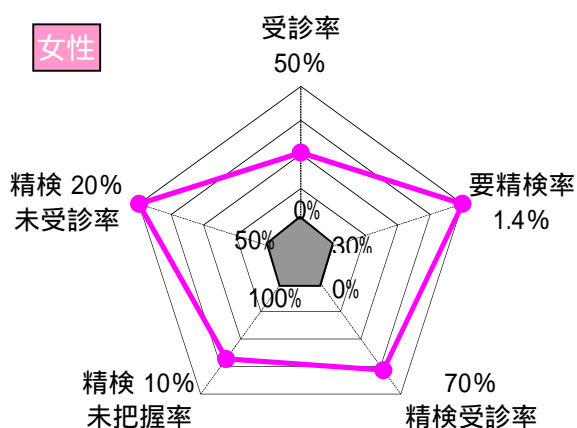
< 区市町村の受診率向上(精検含む)体制 >

対象者の名簿を作成して台帳管理	していない
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

< がん検診の質を評価する指標(プロセス指標) >

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%		25.7%	
要精検率	1.4%以下		0.9%	
精検受診率	70%以上		54.8%	
精検未把握率	10%以下		38.7%	
精検未受診率	20%以下		6.5%	
陽性反応適中度	4.0%以上		0.0%	
がん発見率	0.05%以上		0.00%	

【評価結果】



< 受診率 >

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

< 精検受診率 >

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

< 精検未把握率 >

精検未把握率が非常に高く、自治体が行う対策型検診としての事業評価が困難です。『がん検診精度管理向上の手引き』等を参考にして問題点を整理し、精密検査結果の把握方法を検討してください。

【あきる野市】 乳がん検診 プロセス指標等一覧シート

< 国の指針に基づく乳がん検診の実施状況 >

対象年齢 (40歳以上:隔年)	している
検査方法 (視触診及びマンモグラフィ)	している

< 住民の検診受診状況 >

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口		25,577	
【東京都調査による対象者率(市町村部): 73.1%】			
実際の受診者数		3,000	

< 国の指針に基づくもの以外の実施状況 >

対象年齢以外の実施	30～39歳
左記以外の検査の実施	していない

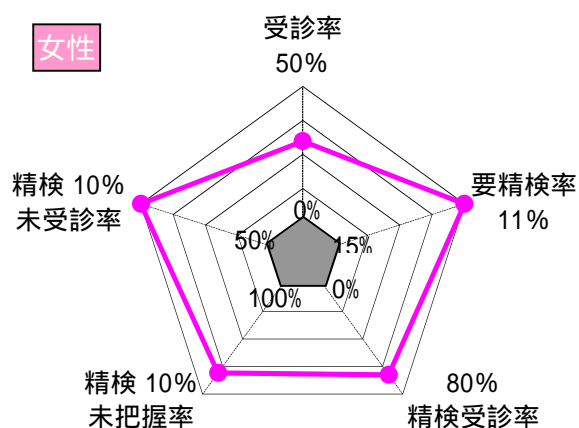
< 区市町村の受診率向上(精検含む)体制 >

対象者の名簿を作成して台帳管理	していない
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

< がん検診の質を評価する指標(プロセス指標) >

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%		29.9%	
要精検率	11%以下		7.6%	
精検受診率	80%以上		66.1%	
精検未把握率	10%以下		27.3%	
精検未受診率	10%以下		6.6%	
陽性反応適中度	2.5%以上		4.4%	
がん発見率	0.23%以上		0.33%	

【評価結果】



< 受診率 >

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

< 精検受診率 >

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

< 精検未把握率 >

高めの精検未把握率です。自治体が行う対策型検診として、事業評価のために『要精検』となった方々のその後の状況把握が必要です。